

解説

経団連自然保護協議会の取り組み



経団連自然保護協議会企画部会長
トヨタ自動車環境エンジニアリング部担当部長

饗場 崇夫
あいはば たかお

経団連自然保護協議会のこれまでの取り組み

経団連自然保護協議会（以下、協議会）は、リオデジャネイロで国連環境開発会議（地球サミット）が開催された1992年、経団連自然保護基金と共に経団連が設立した。以来、NGOによる自然保護プロジェクトへの支援や、企業とNGO等との交流促進、企業への情報提供、生物多様性に関する国際目標・国内政策等への提言など、様々な活動を展開してきている。

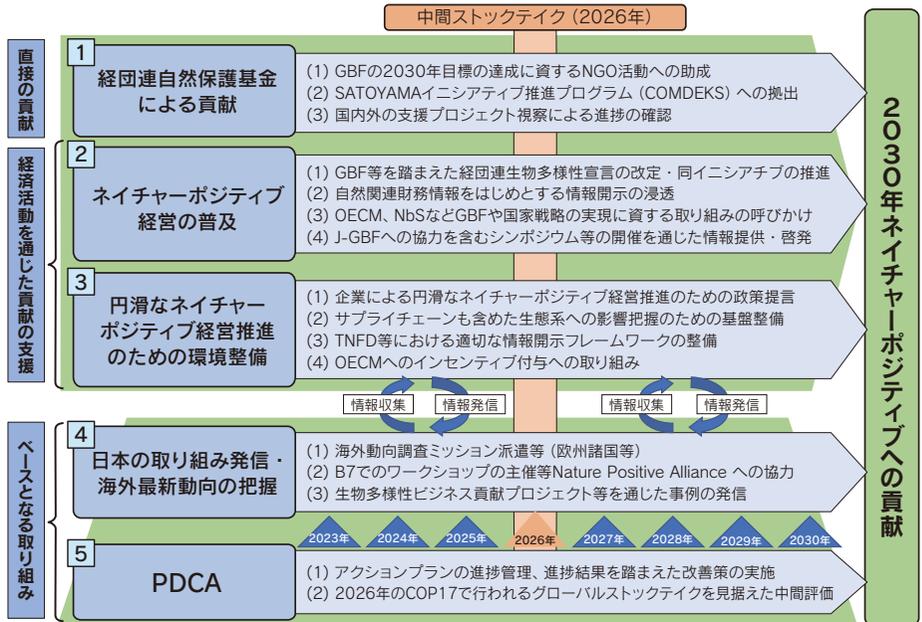
経団連はサステイナブルな経済社会の実現に向け、GX、サーキュラーエコノミー（CE）、ネイチャーポジティブ（NP）を一体的に推進している。そうした中で協議会は、GX・CEとの関係性も統合的に捉えながら、ネイチャーポジティブを基軸とした活動を行っている。

COP15以降の国内外の動向

生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）での昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）*採択を受け、国内では2023年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」

30」（以下、国家戦略）が閣議決定された（本誌24ページ参照）。その後、企業など民間の取り組みによって生物多様性の保全が図られていく区域を国が認定する「自然共生サイト」制度の創設（本誌38ページ参照）や、生物

図表 2030年ネイチャーポジティブに向けたアクションプラン



多様性民間参画ガイドライン^{*}の改定(第3版)、国家戦略と同ガイドラインをつなぐ「ネイチャーポジティブ経済移行戦略^{*}」の公表、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)^{*}提言の公表など、ネイチャーポジティブに関連する様々な制度や枠組みが整備されている。これらの制度や枠組みは、民間の積極的な参画を念頭に置いたものであり、ネイチャーポジティブの実現に向けて企業に対する期待も高まっている。

アクションプランの公表

このような状況を踏まえ、協議会では、生物多様性の課題に取り組む企業の裾野のさら



SATOYAMA イニシアティブ推進プログラム (COMDEKS) サイドイベント

なる拡大と各社の取り組みの強化に向けて、2023年6月に「2030年ネイチャーポジティブに向けたアクションプラン」を公表した(図表)。以下、同プランを踏まえた最近1年間の主な活動を紹介する。

経団連自然保護基金による貢献

途上国の自然保護活動を支援するため、国連開発計画(UNDP)が実施する「SATOYAMA イニシアティブ推進プログラム(COMDEKS^{*})」に同基金から6年間で3億円の資金支援を行うことをCOP15で公表した。これをきっかけに、UNDPとは国連の持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム(HILPF^{*})でサイドイベントを共催するなど、新たな連携を進めている。

ネイチャーポジティブ経営の普及

GBFや国家戦略等を踏まえ、2023年12月に「経団連生物多様性宣言・行動指針^(注1)」を5年ぶりに改定した。そのうえで、経団連会員企業・団体を中心に同宣言への賛同を継続的に呼びかけた結果、賛同者は2024年3月末時点で336企業・団体(前年比プラス24%)を超えた。

また、協議会はTNFDの発足当初から、TNFD日本協議会^{*}の共同招集者として、最新動向を踏まえたタイムリーな情報提供や、理解増進につなげる活動を展開してきた。TNFDは2023年9月に提言(開示フレーム^(注2))を発表した。

また、協議会はTNFDの発足当初から、済人会議(WBCSD)やWEF等とオンラインで共同セミナーを開催するなど、ネイチャーポジティブに関わる主要な国際組織と対話、協働を続けている。さらに、国際イベントや会議の場では、会員企業からの取り組み紹介を通じてグローバルな発信を強化している。COP16も見据えながら、2024年度も日本経済界の活動を世界に発信し、プレゼンスの向上に貢献したい。

PDCA

アクションプランでは、生物多様性に関する日本企業の取り組み状況の進捗を確認するため、PDCAを回していくこととしている。その一環として、協議会と経団連は、経団連会員企業等を対象に「企業の生物多様性への取組に関するアンケート調査^(注3)」を継続実施している。多くの会員企業の皆さまにご協力いただいております。改めて感謝の意を表したい。

2022年度の調査結果からは、事業活動を通じて自然資本の保全・再興に向けた取り組みの重要性に対する認識が高まりつつあることや、GBFの目標達成に資する取り組みを各社が積極的に進めていることが確認できた。一方、生物多様性を気候変動などとも相互に関係する課題として経営戦略に取り込んだり、定量的な目標設定やモニタリングといった具体的な取り組みを推進したりするには、技術面等で多くの課題があることが明らかとなった。

ムワーク)を公表し、2024年1月の世界経済フォーラム(WEF)年次総会(ダボス会議)では、同提言の採用を表明した企業名(アーリアダプター)が発表された^(注4)。世界全体で320社のうち、日本からは世界でも群を抜く80社の企業が採用を表明し、大変心強く感じている。

円滑なネイチャーポジティブ経営推進のための環境整備

企業のネイチャーポジティブ経営を政策面

2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)との共同開催イベント



基調講演 (シンポジウム)

生物多様性に関するビジネスマッチング



TNFDとの意見交換(訪ジュネーブミッション)

(注3) 企業の生物多様性への取組に関するアンケート調査:
<https://www.keidanren.or.jp/policy/2023/087.html>

(注1) 経団連生物多様性宣言・行動指針:

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2023/082.html>

(注2) <https://tnfd.global/engage/inaugural-tnfd-early-adopters/>

で後押しするための働きかけも行っている。2023年6月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023」^(注1)には、民間による自然共生サイト認定取得への取り組みに対するインセンティブの整備など、協議会の考えが反映された。

また、2024年3月に公表された政府の「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」の策定には、私も委員として参画し、産業界の意見の反映に努めた。その結果、企業の取り組みや情報開示を支援する諸施策が盛り込まれた。

日本の取り組み発信と海外最新動向の把握

わが国は2023年にG7の議長国を務めたが、協議会も、ネイチャーポジティブの分野において、G7各国の経済界の中で主導的な役割を担った。2023年9月には、G7が設立した「G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス(G7ANPE^{*})」の国際ワークショップを協議会が主催し、ネイチャーポジティブに資する革新的な技術やビジネスモデルを有するEU・G7域内の企業の事例を全世界に発信した。

また、10月にはミッシェンでスイス・ジュネーブを訪問、国際自然保護連合(IUCN)のリーダーズフォーラムに参加するとともに、国際NGO、欧州のビジネス団体等との意見交換、参加企業の取り組み紹介などを行った。その後も、持続可能な開発のための世界経

今後の取り組み

協議会は、引き続き生物多様性分野における国内外の動きをタイムリーに捉え、多様なステークホルダーをつなぐ経済界唯一のプラットフォームとして、アンケート調査で明らかとなった課題等も踏まえながら、企業の取り組みを支援していく。今後も企業のニーズを踏まえた企画、情報提供に努める所存である。皆さまの積極的なご参加、ご協力をお願いしたい。

^{*}は本誌11ページ「頻出用語一覧」を参照